

氏名 辻 寛

「牢屋に入ったものが一人もいない不思議」

私たち「福島県会津東山温泉コース」の調査の主題は原発事故による風評被害である。

原発事故の影響は、あらゆる産業、あらゆる分野に及んでおり、被害の全体像については、見通しすら立たない状況だといわれる。人権被害など、精神的負担も大きい。

出荷制限、作付け自粛、価格下落などの農林蓄水産業の被害、納入拒否、放射線測定要求などの製造業の被害、予約のキャンセル、観光客の激減などの観光業の被害。「放射能がうつる」と避難児童らがいじめに遭ったり、福島からの避難者「受入拒否」など偏見による風評被害は、枚挙にいとまがない。

原発周辺地域の役場避難の多さも前例を見ない。

浪江町が二本松市に、大熊町が会津若松市に、富岡町と川内村が郡山市に、楢葉町が会津美里町に、広野町がいわき市に、飯館村が福島市に、葛尾村が三春町に、双葉町に至っては埼玉県加須市に避難を余儀なくされた。

福島県から県外に避難した県民は、北海道から沖縄まで全国に、その数は46,295人（平成23年7月14日現在）に及んだ。

これらに耐えて生活しておられる被災者の姿が痛ましい。

これだけの人為災害で誰も責任をとらない不思議を思う。

今回私たちを迎えて説明の労をとっていただいた校友の一言「これだけの事故を起こしながら、誰一人牢屋に入らないのは納得できない。」が胸に詰まる。

我が国の原子力発電の歴史は昭和30年代からはじまった。昭和30年に原子力基本法が成立。昭和31年には原子力委員会が設置された。初代の委員長は読売新聞社主の正力松太郎氏であった。しかし、原子力導入に一直線の姿勢に、原子力委員であった日本人初のノーベル賞受賞者である湯川秀樹氏は、抗議のため委員を辞任した。

日本で最初の原子力発電がおこなわれたのは昭和38年、東海村に建設された動力試験炉である。その後我が国はひたすら原発推進の道を歩んできた。

昭和49年に電源三法が成立し、原発をつくるごとに交付金が出る仕組みが出来、財政力の弱い貧乏な県や市町村が狙い撃ちされることとなったのである。

それ以来、政府、官僚、経済界が一体となって原発政策を進めてきた。今回の事故でその責任は問われなければならない。

折しも、イタリアで地震予知に関して専門家らが間違った判断をしたとして、裁判所（第一審）は地震学者らに求刑を上回る禁固6年の実刑判決を下した。

民主主義の基本原則、三権分立の真の姿をイタリアに見る思いだ。翻って、我が国の原発政策を推進し、今回の大惨事を招いた関係者の責任追及の行方が気がかりである。